1981 (昭和56) 年以前の住宅、地震で被災した住宅

住宅の耐震改修工事費は

210万円まで全額補助されます

県民の皆様の安全・安心を確保するため、県と市町では住宅の耐震化への支援制度を設けています。 特に、耐震改修に対しては、定額(補助率10/10)210万円(金沢市は定額280万円など一部の市町では 限度額を更に引き上げ)などの全国で最も手厚い補助があります。

	住宅の耐震化支援制度の概要				申込先	
			3 耐震改修 (限度額)			
_	①耐震 [*] 診断	②補強 [※] 計画		建替え [※] (2)のみ対象	担当課	電話番号
金沢市	0		280万円	0	建築指導課	076-220-2059
七尾市	0	Оє	280万円	0	都市建築課	0767-53-8429
小松市	0	Оє	280万円	0	建築住宅課	0761-24-8105
輪島市	0	0	210万円	0	まちづくり推進課	0768-23-1156
珠洲市	0	Оє	300万円	0	環境建設課	0768-82-7756
加賀市	0	0	230万円	0	建築指導室	0761-72-7935
羽咋市	0	Оє	300万円	0	地域整備課	0767-22-9645
かほく市	0	Оє	280万円	0	都市建設課	076-283-7104
白山市	0	Оє	210万円		建築住宅課	076-274-9561
能美市	0	Оє	230万円	0	まち整備課	0761-58-2251
野々市市	0	Оє	210万円	0	建築住宅課	076-227-6087
川北町	0	0	210万円		土木課	076-277-1108
津幡町	0	Оє	280万円	0	都市建設課	076-288-6703
内灘町	0	Оє	280万円	0	復興まちづくり推進課	076-286-6753
志賀町	0	Оє	320万円	0	まち整備課	0767-32-9211
宝達志水町	0	Оє	300万円	0	地域整備課	0767-29-8160
中能登町	0	0	310万円	0	土木建設課	0767-72-3921
穴水町	0	Оє	210万円	0	地域整備課	0768-52-3680
能登町	0	Оє	230万円	0	復興住宅課	0768-62-4704

対 象

: (1) 1981(昭和56)年以前に工事が着手された住宅であること

(2) R6能登半島地震で被災した住宅(り災証明発行)であること

その他、各市町が要綱で定める要件を満たすこと

※:「〇」は支援制度がある市町

「○∈」は③と一体的な支援

申込先 : 上記の各市町担当課

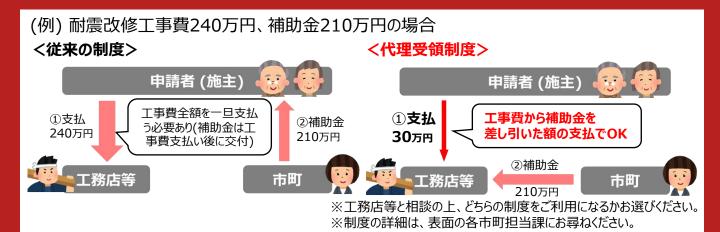
耐震改修の当初の費用負担を軽減するため、

全市町で代理受領制度が利用可能です

代理受領制度とは

住宅の耐震改修に関する補助金の交付に際して、申請者(施主)が工事費から 補助金を差し引いた額を用意すればよい制度です。

申請者(施主)が、改修工事を実施した工務店等に、補助金を代理で受け取る ことを委任することにより、当初の費用負担を軽減することができます。



全面的な耐震改修が困難な場合でも

段階的耐震改修の利用も検討ください

段階的耐震改修とは

二度に分けて(段階的に)行う耐震改修をいい、下表の通りに階毎に耐震改修を 行う「階別型」や評点を段階的に上げていく「評点型」等があります。

